

# 佐賀県内における死亡労働災害の概要

【平成26年】

番号	業種	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発生状況
			時刻	年齢			
1	建設業	伊万里	H26.2.24	男	激突され	動力クレーン等	クレーン塗装工事現場において、クレーンの塗装作業を行っていた被災者が、他の作業者が運転した当該クレーンに激突された。
			17時頃	40歳代			
2	運輸交通業	武雄	H26.4.26	男	はさまれ、巻き込まれ	動力運搬機	出張先の構内で、リーチ式フォークリフト（最大荷重1.1トン）を運転していたところ、構内に停めてあったトレーラーの架台にはさまれた。
			3時頃	50歳代			
3	商業	佐賀	H26.6.13	男	激突され	動力運搬機	出張先の構内で、フォークリフト（最大荷重4トン）の下部に入り点検作業中、他の者が当該点検中のフォークリフトを運転し轢かれた。
			13時頃	30歳代			
4	製造業	武雄	H26.8.9	男	激突され	一般動力機械	工場に設置している空気圧縮機の空気冷却用熱交換器の部品を取り替える作業中、熱交換器内に圧力が残っていたため、部品が飛び出し被災者の顔面に当たった。
			9時頃	30歳代			
5	農林業	武雄	H26.9.12	男	激突され	立木等	樹高約16mのヒノキの伐倒作業において、チルホールと控え用ワイヤーロープを用いて伐倒方向を調整しながら作業を行っていた。木が倒れきらず傾いた状態で静止したため、チルホール操作者（被災者）が根元付近まで近づいてその場で伐倒状況を見ていたところ、再び木が倒れ被災者の方向に幹が振れて腹部に激突した。
			9時頃	30歳代			
6	製造業	武雄	H26.11.5	男	激突され	金属加工用機械	旋盤に円筒状の金属材料（長さ約4.2m×直径約5cm）を取り付けて機械を運転したところ、加工物のプレを止めるために取り付けていた当て板が外れ飛び、それと同時に旋盤から突出した加工物が折れ曲がって、近くにいた被災者に当たった。
			10時頃	20歳代			
7	その他の事業	佐賀	H26.12.1	男	交通事故	動力運搬機	道路補修工事前の測量作業を行っていた現場において、片側1車線道路のセンターライン上で交通誘導を行っていた被災者が正面から来たトラック（7トン車）にはねられた。
			10時頃	60歳代			